

# 愛知県東郷町（平成26年3月14日作成）

- 町中心部に位置する土地区画整理事業区域と町役場周辺を「集約拠点地区」として位置づけ、住宅、商業・利便施設、交通結節点を集約するとともに、「環境に優しい交通体系の整備」、「エネルギー消費量の削減」、「市街地環境整備における環境配慮」の基本方針に基づく各種の取り組みを通じて、集約拠点地区での低炭素まちづくりの実現を目指す計画。

## ■ 将来ビジョン

**東郷セントラル地区からはじまるエコまちづくり**  
～集約拠点の形成による環境都市の実現～

## ■ 基本方針

### 1. 東郷セントラル地区から町全体に波及するエコまちづくりの実践

東郷セントラル地区を核とした集約拠点の形成を集中的に行うことで、市街地の拡散を抑制し集約型都市構造を実現します。  
集約拠点である東郷セントラル地区において商業・利便施設を集約させることにより、町の求心性を高めるとともに、子育て世代、高齢者の要望に対応したソフト施策や、多世帯・多世代住宅への助成により、集約拠点への居住の誘導を図ります。

### 2. 環境にやさしい交通体系の整備

自家用車に依存しない暮らせるまちづくりを行います。  
集約拠点である東郷セントラル地区においてバスターミナル（交通広場）を整備し、公共交通の連携を図ることで公共交通の利便性を向上し、自家用車への依存からの脱却を図るとともに、車を運転しない高齢者も移動しやすいまちを実現します。

### 3. エネルギー消費量の削減

東郷セントラル地区での基盤整備、商業・利便施設及び住宅等の建設において、エネルギー負荷の削減、エネルギーの利用効率の向上、未利用・再生可能エネルギーの活用により、本町におけるCO2 排出量削減を先導するまちを実現します。

### 4. 市街地整備における環境への配慮

公共空間及び民間敷地・建築物におけるヒートアイランド化の抑制や風、みどり、水の活用等により、環境整備に過度に依存しないまちを実現します。  
また、エコ活動等を通じて、まちの共同管理・運営、市民参加を促し、持続的なまちづくりを実現します。

## ■ 計画期間（10年間）

|             | H25  | H26    | H27        | H28 | H29 | H30  | H31      | H32        | H33 | H34  | H35    |
|-------------|------|--------|------------|-----|-----|------|----------|------------|-----|------|--------|
| 導入メニューの進捗状況 | 計画策定 | 実行開始年度 | 年1回進捗状況の報告 |     |     | 中間評価 | 計画進捗の見直し | 年1回進捗状況の報告 |     | 最終評価 | 実行最終年度 |
| CO2 排出状況    |      |        |            |     |     |      |          | 年1回進捗状況の報告 |     | 最終評価 |        |

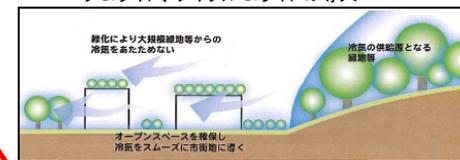
## ■ 計画区域（約53ha）と主な施策



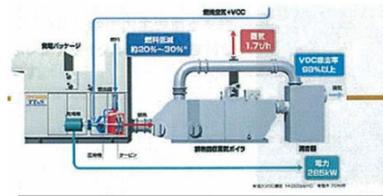
パーク&ライド、サイクル&ライドの導入



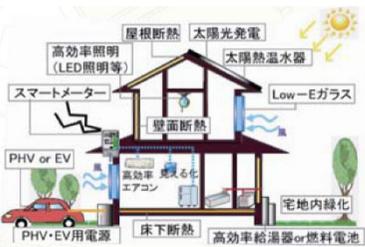
既存樹木の保全（ヤマザクラ）



風の道等に配慮した開発

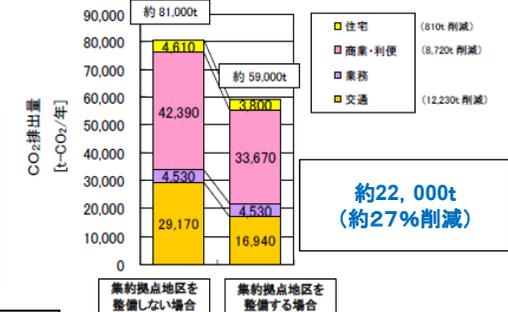


コーゼネレーションシステム等の導入（商業）

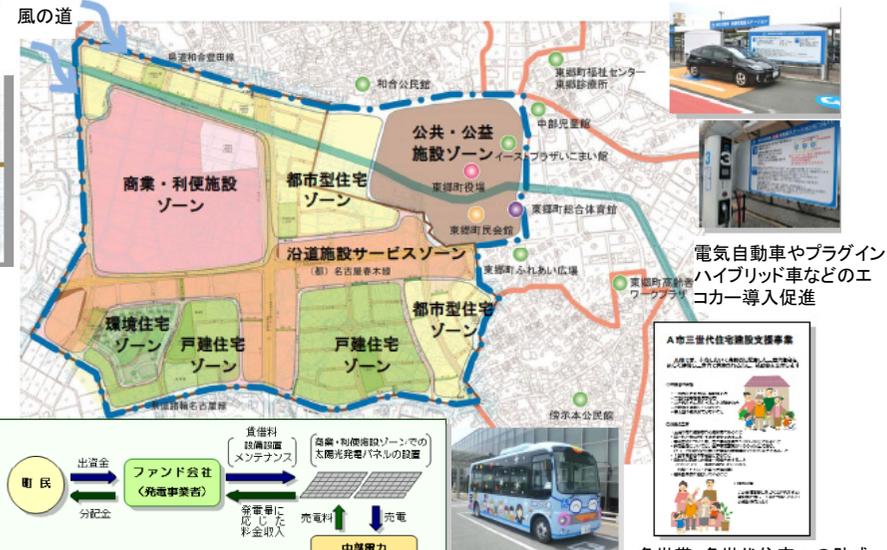


CO2排出量の抑制を目的とした低炭素住宅のイメージ

## ■ 計画の目標



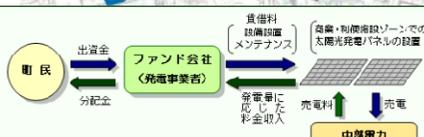
ラウンドアバウトの導入



電気自動車やプラグインハイブリッド車などのエコカー導入促進



多世帯・多世代住宅への助成



市民ファンドの設立

コミュニティバスの交通体系の再編



集約拠点地区